

諫早湾干拓問題とは



左が有明海、右が調整池

願いは農業と漁業の両立・発展。心をひとつに水門の開放を！

諫早湾干拓は今

1997年4月に断行された諫早湾の閉め切りで、一躍その名を全国にとどろかせた国営諫早湾干拓事業。既に2007年11月に完工式が行われ、2008年4月からは新しい干拓地で営農が開始されている。

他方、1989年の着工や1997年の閉め切りを境に顕在化した有明海異変は、事業完成後の今も終息するどころか、年々ひどくなるばかりであった。このため漁業者は困窮を極め、遂には沿岸全体の経済・文化までもが破壊されようとしている。諫早問題は未解決のままである。

私たちは、環境・漁業だけでなく防災・農業とも両立する解決策をめざしている。

訴訟の現状

・よみがえれ！有明訴訟

2002年11月、漁民・市民が、工事の中止等を求め佐賀地裁に提訴。2008年6月、佐賀地裁は国に対し3年以内の開門を命じる判決（現在、福岡高裁に係属中）

・公金支出差し止め訴訟

2006年8月、長崎県民が、諫早湾干拓農地の取得に県の公金51億円を支出するのは違法として長崎地裁に公金支出の差し止めを求め提訴。2008年1月、住民側の訴えを棄却する判決（現在、福岡高裁に係属中）

・小長井・大浦漁業再生事件

2008年4月、小長井（長崎県諫早市）と大浦（佐賀県）の漁業者が、潮受堤防の開門を求めて長崎地裁に提訴（現在、長崎地裁に係属中）

現在の到達点「開門」

若林農水大臣（当時）開門談話

2008年7月10日、当時の若林正俊農相（自民）は「開門調査のための環境アセスメントを行い、開門調査を含め今後の方策について、関係者の同意を得ながら検討を進めたい」と開門調査を前提としてアセスを行うことを発表。今村雅弘、岩永浩美両農水副大臣（自民）も開門すべきと強く主張した。

鳩山邦夫法相（当時）「とにかく開門する」（雑誌「地球船」寄稿）

当時の鳩山邦夫法相（自民）は、雑誌「地球船」に若林農相との間で交わされた開門に向けた懇談の真相を明らかにした。以下、「地球船」より鳩山氏の寄稿文を引用する。

「本年、私は法務大臣の職にあった折、諫早湾の潮受堤防の問題に直面することとなった。（略）諫早湾潮受堤防訴訟において佐賀地裁が判決を出した。（略）『三年以内に堤防の門を開け、開門を五年間続けて環境調査をせよ』と命じるものだった。新聞は『国は控訴へ』『農水省は控訴の方針』と書き連ねたが、控訴するかしないかは私が決めることである。（略）私は農水省に対して意見を述べた。要は有明海全域の生態系が重要なので、何らかの開門調査が必要であり、それを農水省が約束しない限り私は控訴しないと。」

農水大臣が一度法務大臣室にみえて、徹底的に話し合い、基本的に私の考えを了解してくれた。①農水大臣は開門調査をする腹を決めて、そのためのアセスを実施する。各地の漁業者の意見をよく聞いて、開門の方法を決める。（略）ことは未来世代に美しい国、豊かな生態系を残せるかの重大問題である以上、私は精一杯、戦うべきと考えたのである。」

衆議院総務委員会（2月24日）

【鳩山邦夫】佐賀地裁の判決は、とにかく数年後に全部開門しろという、自然生態系を最も重視する私としてはなかなかいい内容の判決だという部分もありました。（略）大変危機感を持つているから、諫早湾は一つの象徴ではないかと。あのような干拓をやると、ろくに調査はしない。（略）私は当時の若林農水大臣にそのことをさんざん申し上げまして、とにかく開門をする、開門を前提にしてそのためのアセスをやるというんだから、開門のためのアセスをやりなさい、その腹を固めてやってください（略）。とにかく早くしろ早くしろとひどく怒った（略）。

【原口一博】大臣がおっしゃるとおりなんです。農水省はいろいろな理由をつけて、だから開門できないんだということを言っています。しかし、それは全部反論したんです。そして、もう佐賀地裁の判決の中ですべて論破されています。あとはやるかやらないかなんです（略）。